

くかくだより

令和6年5月

発行 ひたちなか市
都市整備部
区画整理事業課

皆様方には日頃より、六ッ野土地区画整理事業の施行にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度につきましては、東石川高野線と東石川六ッ野線を結ぶ中根六ッ野線の道路改良工事をはじめ、地区南部の区画道路改良工事、家屋等の移転補償を予定しております。

また、令和4年度から進めてまいりました事業計画変更におきましては、令和6年度中の変更実施に向けて、現在関係機関との協議を行っております。協議終了後に再度縦覧通知にてお示しいたします。

引き続き、六ッ野土地区画整理事業の推進に皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



令和6年3月供用開始の六ッ野西公園（令和6年4月撮影）

※6月頃までは芝がよく根付いていないため、足元に注意してご利用ください。

六ッ野土地区画整理事業に関する窓口

ひたちなか市 都市整備部 区画整理事業所 区画整理事業課（本庁舎3階）
電話 029-273-0111（内線 1371,1372）

令和5年度工事施工箇所

令和5年度事業概要

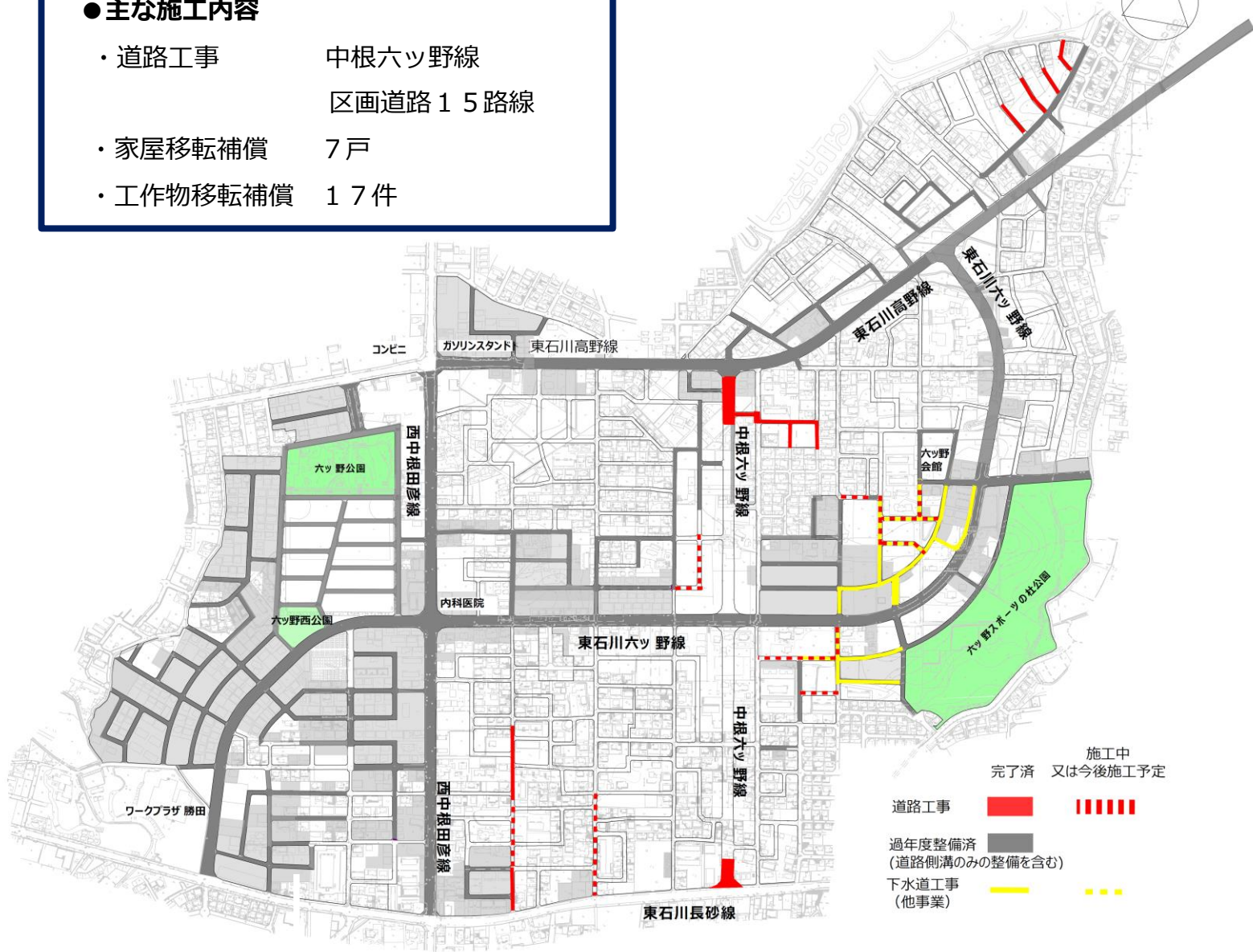
●事業費

887,733千円

●主な施工内容

- ・道路工事 中根六ツ野線
区画道路15路線
- ・家屋移転補償 7戸
- ・工作物移転補償 17件

至 高野方面



◆令和5年度において施工完了，施工中，および令和5年度予算で施工予定の工事箇所です。

施行者からのお願い①

1. 建物や塀などを建てる場合

事業施行中に，建築物や塀，車庫等の工作物の新築，改築等を行う場合は，土地区画整理法の許可が必要となりますので，事前にご相談ください。

2. 土地を分筆する場合

売買等に伴い従前の土地の分筆を行う場合は事前にご相談ください。

令和6年度工事施工予定箇所

令和6年度事業概要

●事業費

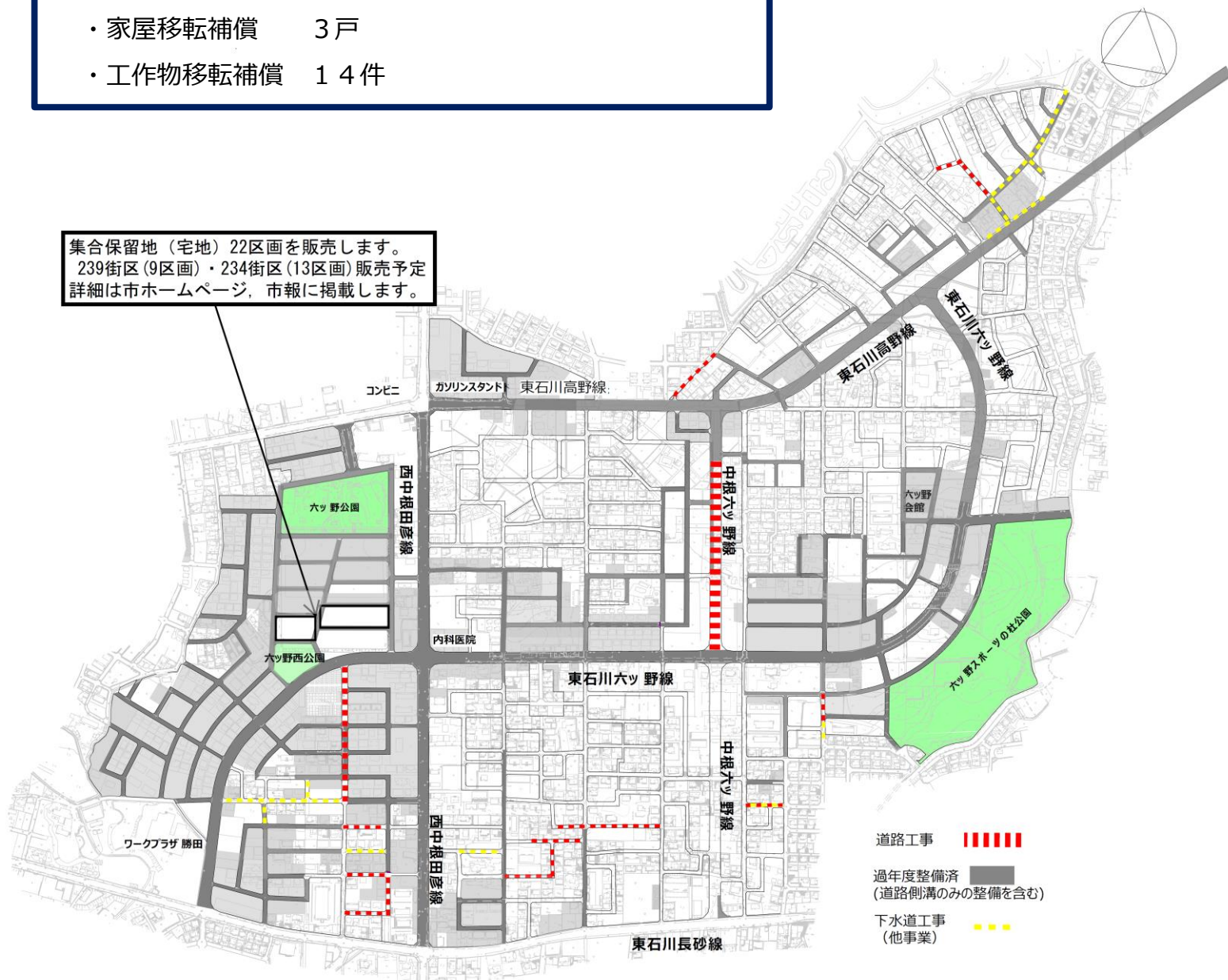
745,831千円

●主な施工内容

- ・道路工事 中根六ツ野線 286m
区画道路15路線 1,176m
- ・家屋移転補償 3戸
- ・工作物移転補償 14件

至 高野方面

集合保留地（宅地）22区画を販売します。
239街区（9区画）・234街区（13区画）販売予定
詳細は市ホームページ、市報に掲載します。



◆令和6年度予算で工事を予定している主な箇所です。（今後の工事進捗や予算執行状況により変更となる場合があります。）

◆六ツ野地区内では区画整理事業による工事や下水道工事の他にも、道路の維持補修、水道管布設等を行っています。

事業計画変更について

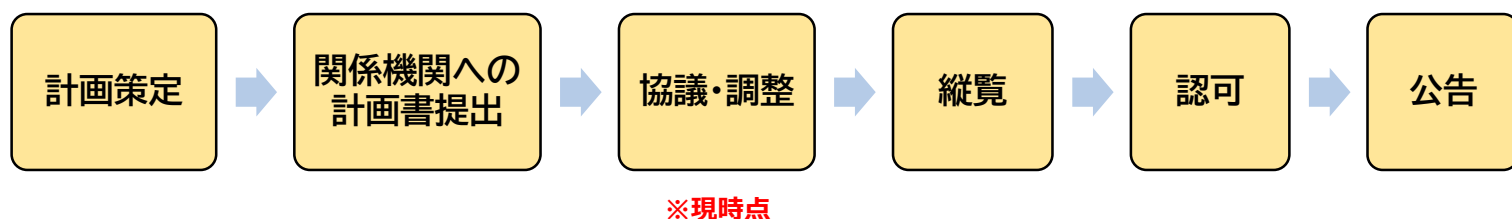
事業計画変更内容

事業計画変更内容につきましては、令和4年にお知らせしました変更内容の内、「歩行者専用道路の見直し」を除いた形での変更となります。

歩行者専用道路については、車両の通行ができなくなる道路となるため地域住民の土地利用条件の低下が課題となっているところが一部にあります。住民の皆様のご意見を踏まえた事業計画にしていいため、今後は皆様から個別に意見をお聞きするなど見直しに対する合意形成を丁寧に図ってまいります。

事業計画変更の進捗状況

以下の流れで進めております。



施行者からのお願い②

1. 土地の所有権を変更した場合

法務局で土地の所有権の変更を行った際には、土地所有者変更届出書の提出をお願いします。様式は市ホームページ（下記QRコード）からもダウンロードできます。

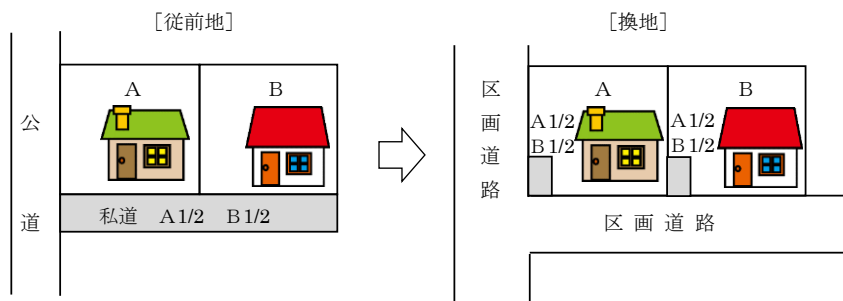
2. 区画整理事業地内の電柱について

事業施行において電柱が支障となる場合、施行者(市) から東京電力またはNTT東日本へ電柱の移設を依頼しており、移設先は交通安全確保等の観点から原則各地権者様の敷地内へ移設するよう設計いたします。地権者様におかれましては電柱の移設先についてご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。移設先は、東京電力またはNTT東日本が、現地を確認したうえで、電柱の配置の設計及び地権者様への交渉を行っております。

3. 共有名義を解消する場合

共有でお持ちの私道について、共有持分により私道を分割換地しております。仮換地を使用する上では大きな問題はありませんが、右記のように各宅地内に個人所有地と共有所有地が混在することになるため、共有を解消しておくことが望ましいと思われれます。この手続きは、市では行えないため権利者様に行っていただく必要があります。共有解消の手続き等についてまとめた「共有解消の手引き」は下記QRコードからご確認ください。

◆換地のイメージ



共有解消の手引き
はこちらのQRコードから



土地所有者変更届の様式
はこちらのQRコードから

